

公 募 公 告

平成21年12月18日

北陸総合通信局長 印

総務省北陸総合通信局では、「電波監視用設備等保守点検業務A」について、実施者を公募します。
本公募への参加を希望される方は、下記に従い応募ください。

記

1 業務の目的

総務省では、無線局等から実際に発射されている電波を受信又は測定すること等により、電波を監視し、必要に応じて規正等を行い、良好な電波利用環境の維持に努めているところである。
本件は、電波監視業務を迅速かつ適切に実施するために重要な役割を担っている遠隔方位測定設備などの電波監視用設備（以下、「DEURAS」という。）が円滑に運用していくため、必要な保守を実施する。

2 業務の内容

DEURASの運用が円滑に図られるよう、次の業務を保守として実施する。

- (1) DEURASが正常かつ安定した運用を図るために実施する保守統括業務
- (2) 故障修理等のために実施する障害対応業務
- (3) 詳細点検及び機構点検を実施する定期点検業務
- (4) 定期交換部品を交換する定期交換業務
- (5) コンピュータウイルス対策などを施すセキュリティ対策業務
- (6) その他、附帯する業務

3 保守予定期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

4 応募方法等

本請負に応募されたい方は、応募要領として以下のとおり「履行証明書の作成要領」を配布しますので、同要領により応募してください。

(1) 配布期間

平成21年12月18日(金)から平成22年1月4日(火)までの閉庁日を除く10時から17時まで。
ただし、最終日は12時までとする。

(2) 配布場所

7の「応募・照会等窓口」の(2)

(3) 説明会の開催

本請負に関する説明会を以下のとおり開催する。

参加希望の方は、次の要領により事前に申込みを行うこと。

日 時 平成22年1月4日(月) 14:00~14:30

場 所 北陸総合通信局 第1会議室
石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

申込方法 所定の様式により、7の「応募・照会等窓口」の(1)へ提出すること。(FAXでも可。)

申込期限 平成22年1月4日(月)12時まで

(4) 応募締切日

履行証明書の作成要領に従い作成する履行証明書を平成22年1月12日(火)15時までに7の「応募・照会等窓口」の(1)へ提出すること。

なお、提出方法等については、履行証明書の作成要領によること。

5 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しないものであること。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度総務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等のA又はBに登録され、東海・北陸地区の参加資格を有する者(営業品目「その他」に登録している者)
- (4) 総務省及び他省庁等において指名停止期間中の者でないこと。

6 その他

応募内容、業務内容等の詳細については、必要に応じ7の「応募・照会等窓口」に御照会してください。

7 応募・照会等窓口

(1) 応募に関すること。

〒920-8795

石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

北陸総合通信局総務部総務課財務室

電話 076-233-4407

FAX 076-233-8445

(2) 業務内容に関すること。

〒920-8795

石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎

北陸総合通信局無線通信部監視調査課

電話 076-233-4443

FAX 076-233-4434